

公表対象随意契約一覧

(独立行政法人名：国立病院機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約金額	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	備考
病理・細胞診検査業務支援システム保守契約	大阪府大阪市中央区法円坂2-1-14 大阪医療センター 院長 楠岡 英雄	平成22年3月19日	東京都江東区新砂1-3-3 インテック・ウェブ・アンド・ゲノム・インフォマティクス株式会社	2,246,580	電子カルテシステムの部門システムメーカーで、当該業務を履行できる唯一の業者であり競争を許さないことから、会計規程第52条第4項に該当するため	
採血室業務支援システム保守契約	大阪府大阪市中央区法円坂2-1-14 大阪医療センター 院長 楠岡 英雄	平成22年3月19日	大阪市淀川区西中島1-9-16 新大阪ストロングビル7F ジェネシス株式会社	2,041,200	電子カルテシステムの部門システムメーカーで、当該業務を履行できる唯一の業者であり競争を許さないことから、会計規程第52条第4項に該当するため	
生体情報管理システム保守契約	大阪府大阪市中央区法円坂2-1-14 大阪医療センター 院長 楠岡 英雄	平成22年3月19日	大阪府大阪市北区本庄西2-21-4 日本光電関西株式会社	2,216,676	電子カルテシステムの部門システムメーカーで、当該業務を履行できる唯一の業者であり競争を許さないことから、会計規程第52条第4項に該当するため	
生理検査システム保守契約	大阪府大阪市中央区法円坂2-1-14 大阪医療センター 院長 楠岡 英雄	平成22年3月19日	大阪府大阪市北区本庄西2-21-4 日本光電関西株式会社	5,126,100	電子カルテシステムの部門システムメーカーで、当該業務を履行できる唯一の業者であり競争を許さないことから、会計規程第52条第4項に該当するため	
麻酔記録システム保守契約	大阪府大阪市中央区法円坂2-1-14 大阪医療センター 院長 楠岡 英雄	平成22年3月19日	東京都港区港南2-13-37 株式会社フィリップスエレクトロニクスジャパン	3,003,000	電子カルテシステムの部門システムメーカーで、当該業務を履行できる唯一の業者であり競争を許さないことから、会計規程第52条第4項に該当するため	
放射線部門システム、循環器ファイリングシステム保守契約	大阪府大阪市中央区法円坂2-1-14 大阪医療センター 院長 楠岡 英雄	平成22年3月19日	東京都港区港南2-13-37 株式会社フィリップスエレクトロニクスジャパン	14,700,000	電子カルテシステムの部門システムメーカーで、当該業務を履行できる唯一の業者であり競争を許さないことから、会計規程第52条第4項に該当するため	

公表対象随意契約一覧

(独立行政法人名：国立病院機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約金額	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	備考
病院情報システム保守契約	大阪府大阪市中央区法円坂2-1-14 大阪医療センター 院長 楠岡 英雄	平成22年3月19日	神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1 富士通（株）	68,040,000	電子カルテシステムの部門システムメーカーで、当該業務を履行できる唯一の業者であり競争を許さないことから、会計規程第52条第4項に該当するため	
内視鏡検査支援システム保守契約	大阪府大阪市中央区法円坂2-1-14 大阪医療センター 院長 楠岡 英雄	平成22年3月19日	東京都港区西麻布2丁目26番30号 富士フィルムメディカル株式会社	1,638,000	電子カルテシステムの部門システムメーカーで、当該業務を履行できる唯一の業者であり競争を許さないことから、会計規程第52条第4項に該当するため	
MEDI-Papyrus富士通連携作業	大阪府大阪市中央区法円坂2-1-14 大阪医療センター 院長 楠岡 英雄	平成21年7月3日	東京都大田区蒲田5-37-1 ニッセイ情報テクノロジー株式会社	2,205,000	前年度導入したシステムのネットワーク拡張に基づく作業のため、他社にてシステム改造は不可である（会計規程第52条第4項に該当）	
平成21年5月医療改定対応	大阪府大阪市中央区法円坂2-1-14 大阪医療センター 院長 楠岡 英雄	平成21年5月8日	神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1 富士通（株）	1,806,000	当センターの医事システムの製造メーカーであり、他社での改定対応は不可能なため（会計規程第52条第4項に該当）	
調剤支援システム保守	大阪府大阪市中央区法円坂2-1-14 大阪医療センター 院長 楠岡 英雄	平成22年3月19日	東京都大田区東糀谷3丁目13番7号 株式会社トーショー	2,730,000	電子カルテシステムの部門システムメーカーで、当該業務を履行できる唯一の業者であり競争を許さないことから、会計規程第52条第4項に該当するため	

随意契約によることとした理由欄の記載にあたっては、根拠条文だけでなく、具体的な理由を記載すること。

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載すること。

必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。